

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成27年1月14日

【四半期会計期間】 第43期第3四半期(自平成26年9月1日至平成26年11月30日)

【会社名】 イオン九州株式会社

【英訳名】 AEON KYUSHU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柴田 祐司

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

【電話番号】 092(441)0611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 榊 隆之

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

【電話番号】 092(441)0611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 榊 隆之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第42期 第3四半期累計期間	第43期 第3四半期累計期間	第42期
会計期間	自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日
売上高 (百万円)	169,428	166,602	230,437
経常利益 又は経常損失() (百万円)	1,832	3,228	658
四半期(当期)純利益 又は純損失() (百万円)	1,528	2,391	266
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	3,144	3,145	3,144
発行済株式総数 (千株)	18,787	18,789	18,787
純資産額 (百万円)	20,016	18,375	21,380
総資産額 (百万円)	117,223	115,224	112,970
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 又は純損失金額() (円)	81.43	127.42	14.20
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			14.18
1株当たり配当額 (円)			13
自己資本比率 (%)	17.0	15.9	18.9

回次	第42期 第3四半期 会計期間	第43期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日
1株当たり四半期純損失 金額() (円)	64.42	67.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。
4. 第42期及び第43期の各第3四半期累計期間に係る潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、財政状態及び経営成績の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はなく、また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におきましては、消費税率引き上げに伴う個人消費の低迷が続く中、急速な円安の進行による食品の原材料高騰などを受け、お客さまの生活防衛意識は益々高まっております。このような状況の下、当社はお客さまの生活応援に対応した品揃えや売場の拡充に取り組むとともに、「九州力、発揮。」を合言葉に九州7県、それぞれの強い個性を活かした九州にしかない価値を創造する「地元 AEON PROJECT」をスタートいたしました。

営業収益は、1,780億85百万円（前年同四半期比98.8%）となりました。消費増税の影響による個人消費の回復の遅れが想定以上に長引き、売上高は1,666億2百万円（前年同四半期比98.3%）と減少いたしました。その他の事業に属する「ワイドマート ドラッグ&フード」及び「イオンバイク」におきましては、新規出店や収益基盤の強化に努めた結果、売上高が昨年より伸ばいたしました。その他の営業収入につきましては、平成26年7月にオープンした「イオン多々良店（宮崎県延岡市）」や平成25年11月にオープンした「イオン小郡店（福岡県小郡市）」、テナントゾーンを増床した「イオンモール鹿児島店（鹿児島県鹿児島市）」が寄与し、114億82百万円（前年同四半期比105.9%）と増加いたしました。

利益面では食料品を中心に「トップバリュ セレクト」の品目数拡大による値入率改善を行い、第3四半期累計期間の営業総利益率は前年同期比0.1ポイント増と改善できたものの、天候不順などによる衣料品の売上減少により営業総利益額は前年同四半期から下回り、556億86百万円（前年同四半期比98.6%）となりました。

以上の結果、第3四半期累計期間の営業収益は 1,780億85百万円（前年同四半期比98.8%）、営業損失は38億24百万円（前年同四半期は20億13百万円の損失）、経常損失は32億28百万円（前年同四半期は18億32百万円の損失）、四半期純損失は23億91百万円（前年同四半期は15億28百万円の損失）となりました。

< 当第3四半期累計期間の主な取り組み >

〔新規出店の取り組み〕

- 平成26年7月10日に「イオン多々良ショッピングセンター（宮崎県延岡市）」をオープンいたしました。食料品売場では「時間短縮」「作らない化」「献立のもう1品」など食卓の多様なニーズにお応えする「デリカワールド」を展開いたしました。調剤薬局では、九州のイオングループとして初めてとなる「ドライブスルー調剤薬局」を導入いたしました。
- 日々の生活に欠かせない商品を毎日お求めやすい価格でご提供し、最小限の時間でお買物出来る新しいタイプの店舗である「ワイドマート ドラッグ&フード」は第3四半期累計期間に2店舗を出店いたしました。これにより「ワイドマート ドラッグ&フード」の店舗数は10店舗となりました。

〔既存店活性化の取り組み〕

総合スーパー（GMS）イオンでは、多様化するお客さまニーズやライフスタイルの変化に対応するため、「イオンパークプレイス大分店（大分県大分市）」「イオン八代店（熊本県八代市）」の活性化に取り組んでまいりました。衣料品売場では、“街へのお出かけ・旅行”など生活シーンをトータルコーディネートしたトラベル売場や地球環境に配慮したエシカル素材中心のカジュアルウェアを展開するレディースショップ「SELL+SERVICE」などを展開いたしました。住居余暇売場では、快適睡眠をコンセプトに敷布団・マットレスを中心とした機能寝具のトータルコーディネート提案を実施いたしました。

〔商品力強化の取り組み〕

- ・イオンのブランド「トップバリュ」は、プライベートブランド誕生から40周年を迎えました。お客さまのニーズにさらにお応えしていくために「トップバリュ セレクト」「トップバリュ ベストプライス」の品目を拡大し、「こだわり消費」と「賢い節約」の両方のニーズへ対応を行ってまいりました。
- ・九州にしかない品質、地元ならではの鮮度を大事にした「九州食べごろ物語」を平成26年9月15日よりスタートいたしました。「九州食べごろ物語」は、「地元 AEON PROJECT」の一環として、生産者の産品にかける情熱や思い、こだわりの商品を通して生活者の皆さまに繋いでいく取り組みであり、九州で暮らす人でさえ普段はあまり知ることのない、九州の「食」にまつわる物語をお届けいたしました。第一弾では「大分県産赤採りトマト」、第二弾では「鹿児島県種子島産安納芋」に取り組み当社の店舗で拡大販売いたしました。
- ・地産地消の推進として九州各県のご協力のもと、食料品を中心に店舗ごとに地場産品の積極的な販売に努めるとともに、「福岡うまいものフェア」「食べてみんな！長崎フェア」「熊本うまいものフェア」「情熱！！みやざきフェア」「大分うまいものフェア」「鹿児島うまいものフェア」と題して、九州各県の特産品を当社のイオン店舗で販売する取り組みを実施いたしました。九州7県以外でも平成20年から毎年開催している「青森県フェア」や昨年に引き続き2回目の開催となった「沖縄県の物産と観光フェア」など各県のご協力のもと地産地消にも積極的に取り組みました。

〔利便性向上の取り組み〕

- ・イオンでは、訪日外国人旅行客のショッピングの利便性・快適性の向上を目指して、免税品取扱い店舗を10店舗へ拡大するとともに、割引クーポンの発行や施設案内の外国語表示など、外国人旅行客向け各種サービスの拡充を行いました。また、食料品から衣料品、生活用品、化粧品、医薬品に至るまで、GMSならではの豊富な品揃えやワンストップ・ショッピングの利便さをご提供いたしました。
- ・毎日の生活に必要な食料品・日用品などをお届けする「イオンネットスーパー」では、取扱品目数を拡大するとともに、「ネットWAONポイント」の導入、玄関先での「WAON」決済サービスを開始いたしました。これらの取り組みにより、売上高・会員数・利用件数は前年同四半期と比べ増加いたしました。

〔環境保全・社会貢献の取り組み〕

- ・地球温暖化防止に顕著な功績のあった個人や団体を表彰する環境省の「地球温暖化防止活動環境大臣表彰」において、当社が主体となって推進している「九州力作野菜」「九州力作果物」プロジェクトが受賞いたしました。本プロジェクトは、九州の農業を元気にするバリューチェーンを関係者全員で「力作」することを目的に、昨年からはスタートしたもので、味の素株式会社九州事業所から発生する副産物「アミノ酸発酵菌体」を活用して栄養価の高い堆肥を製造し、その堆肥を使用して九州の契約農場で野菜や果物を育て、「トップバリュ グリーンアイ 九州力作野菜・果物」ブランドとして販売しています。熱風乾燥による堆肥化から発酵熱を利用した堆肥化への切り替えにより、乾燥させる為の重油使用量やCO2削減が期待されます。
- ・日本最大級の照葉樹林が残り、ユネスコエコパークにも指定されている宮崎県東諸県郡綾町において、平成26年11月22日、公益財団法人イオン環境財団と綾町の協働により、地域のお客さま約600名とともに第2回「綾町イオンの森」植樹を実施いたしました。

- ・イオングループでは本年も日本テレビおよび民間放送31社が主催する24時間テレビ「愛は地球を救う」のスポンサーとしてキャンペーンに参加し、平成26年6月20日～9月7日まで募金活動を実施しました。店頭での募金活動には、当社従業員の他、環境に関する様々な活動を行っている「イオン チアーズクラブ」の子どもたちも積極的に声かけに参加し、期間中当社にお客さまからお寄せいただいた募金額は10,239,187円となりました。「チャリTシャツ」の収益金7,264,000円とあわせ、当第3四半期に九州内の日本テレビ系列各局に贈呈いたしました。
- ・公益財団法人日本ユニセフ協会とのパートナーシップのもと平成24年から3ヶ年計画でミャンマーの学校建設支援を行っております。平成26年9月13日～11月16日の期間、募金活動を実施し、期間中当社各店舗にお寄せいただいた募金額は、1,112,055円となりました。イオングループ各社の合計募金額に、一般財団法人イオンワンパーセントクラブから同額をマッチングした金額を同協会へ贈呈し、学校建設支援にご活用いただきました。

< 当第3四半期の業績の概況 >

当第3四半期累計期間の営業収益は、1,780億85百万円（前年同四半期比98.8%）、売上高は1,666億2百万円（前年同四半期比98.3%）となりました。

営業損失は38億24百万円（前年同四半期は20億13百万円の営業損失）、経常損失は32億28百万円（前年同四半期は18億32百万円の経常損失）、四半期純損失は23億91百万円（前年同四半期は15億28百万円の四半期純損失）となりました。

報告セグメントの業績は、次のとおりであります。

（総合小売事業）

総合小売事業の売上高は1,473億11百万円（前年同四半期比98.1%）となり、この部門別の売上高は衣料品369億4百万円、食料品800億56百万円、住居余暇商品303億27百万円、その他23百万円となりました。

また、同事業のセグメント損失は2億99百万円（前年同四半期は17億円のセグメント利益）となりました。

（ホームセンター事業）

ホームセンター事業の売上高は、163億69百万円（前年同四半期比95.0%）となり、セグメント損失は1億94百万円（前年同四半期は2億3百万円のセグメント損失）となりました。

（その他の事業）

その他の事業の売上高は29億21百万円（前年同四半期比145.8%）となり、セグメント損失は4億84百万円（前年同四半期は3億8百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて22億54百万円増加し、1,152億24百万円となりました。これは主に流動資産のその他に含まれる未収入金の増加によるものです。

負債

当第3四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べて52億59百万円増加し、968億49百万円となりました。これは主に短期借入金の増加によるものです。

純資産

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べて30億5百万円減少し、183億75百万円となりました。これは主に利益剰余金の減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,789,719	18,789,719	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	18,789,719	18,789,719		

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月1日 ～平成26年11月30日		18,789,719		3,145		9,193

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,744,600	187,446	
単元未満株式	普通株式 29,819		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,789,719		
総株主の議決権		187,446	

- (注) 1 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式30株が含まれております。
2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である平成26年8月31日の株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) イオン九州株式会社	福岡市博多区博多駅南 二丁目9番11号	15,300	-	15,300	0.1
計		15,300	-	15,300	0.1

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年3月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,178	5,069
受取手形	13	11
売掛金	995	1,540
商品	26,841	26,168
その他	5,181	8,244
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	37,209	41,031
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	38,222	37,606
その他（純額）	18,131	18,041
有形固定資産合計	56,354	55,648
無形固定資産		
	100	171
投資その他の資産		
差入保証金	11,832	11,502
その他	7,475	6,873
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	19,306	18,373
固定資産合計	75,761	74,193
資産合計	112,970	115,224
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,740	1,321
電子記録債務	5,604	4,462
買掛金	18,110	20,655
短期借入金	4,800	12,700
1年内返済予定の長期借入金	8,330	9,085
未払法人税等	561	75
賞与引当金	520	1,333
役員業績報酬引当金	8	5
その他	21,082	18,433
流動負債合計	60,757	68,072
固定負債		
長期借入金	18,820	17,110
退職給付引当金	311	327
資産除去債務	1,325	1,344
その他	10,375	9,995
固定負債合計	30,833	28,777
負債合計	91,590	96,849

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,144	3,145
資本剰余金	9,192	9,193
利益剰余金	7,729	5,091
自己株式	31	27
株主資本合計	20,034	17,403
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,298	919
評価・換算差額等合計	1,298	919
新株予約権	47	52
純資産合計	21,380	18,375
負債純資産合計	112,970	115,224

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
売上高	169,428	166,602
売上原価	123,807	122,399
売上総利益	45,621	44,203
その他の営業収入	10,846	11,482
営業総利益	56,468	55,686
販売費及び一般管理費	58,481	59,510
営業損失()	2,013	3,824
営業外収益		
受取利息	44	35
受取配当金	38	30
テナント退店違約金受入	31	85
補助金収入	15	45
差入保証金回収益	281	573
その他	102	88
営業外収益合計	512	860
営業外費用		
支払利息	229	216
その他	102	47
営業外費用合計	331	264
経常損失()	1,832	3,228
特別利益		
固定資産売却益	-	6
投資有価証券売却益	-	202
特別利益合計	-	208
特別損失		
減損損失	335	464
店舗閉鎖損失	14	62
特別損失合計	350	527
税引前四半期純損失()	2,182	3,546
法人税、住民税及び事業税	141	145
法人税等調整額	796	1,300
法人税等合計	654	1,154
四半期純損失()	1,528	2,391

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

前事業年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月30日)
<p>有限会社メビウスアルファ（特別目的会社）は、当社に賃貸する建物の建設資金等を金融機関より借り入れていますが、当社は、当該金融機関との間で、当該特別目的会社が支払不能に陥った場合等の特定の事由が生じた場合には、当該金融機関は、当該特別目的会社に対する貸付債権の一部（当事業年度末現在2,252百万円）を当社に売り渡すことができる旨の契約を締結しております。</p> <p>なお、当該契約により当社が貸付債権を取得した場合には、当社は当該特別目的会社との建物賃貸借契約（当事業年度末現在の解約不能期間の未経過リース料2,014百万円）を終了することができます。</p>	<p>有限会社メビウスアルファ（特別目的会社）は、当社に賃貸する建物の建設資金等を金融機関より借り入れていますが、当社は、当該金融機関との間で、当該特別目的会社が支払不能に陥った場合等の特定の事由が生じた場合には、当該金融機関は、当該特別目的会社に対する貸付債権の一部（当四半期末現在2,252百万円）を当社に売り渡すことができる旨の契約を締結しております。</p> <p>なお、当該契約により当社が貸付債権を取得した場合には、当社は当該特別目的会社との建物賃貸借契約（当四半期末現在の解約不能期間の未経過リース料1,489百万円）を終了することができます。</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
減価償却費	3,631百万円	3,798百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月9日 取締役会	普通株式	244	13	平成25年2月28日	平成25年5月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月8日 取締役会	普通株式	244	13	平成26年2月28日	平成26年5月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他の 事業 (注)2	合計	調整額 (注)3	四半期 損益計算書 計上額 (注)4
	総合小売 事業	ホームセン ター事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	150,199	17,225	167,425	2,003	169,428		169,428
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	150,199	17,225	167,425	2,003	169,428		169,428
セグメント利益又は損失 () (注)1	1,700	203	1,496	308	1,187	3,201	2,013

- (注) 1. セグメント利益又は損失()は、社内管理利益によっております。
 2. 「その他の事業」の区分は、総合小売事業とホームセンター事業に属さない販売形態の店舗で、現在は「ワイドマート ドラッグ&フード」「イオンバイク」を展開しております。
 3. セグメント利益又は損失()の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門の一般管理費であります。
 4. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

- (1) 「総合小売事業」及び「その他の事業」セグメントにおいて、店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。
 なお、当該減損損失の計上額は、「総合小売事業」セグメントで325百万円、「その他の事業」セグメントで10百万円であります。
- (2) のれん等に関する情報については、該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他の 事業 (注)2	合計	調整額 (注)3	四半期 損益計算書 計上額 (注)4
	総合小売 事業	ホームセン ター事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	147,311	16,369	163,681	2,921	166,602		166,602
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	147,311	16,369	163,681	2,921	166,602		166,602
セグメント損失() (注)1	299	194	493	484	978	2,845	3,824

(注)1. セグメント損失()は、社内管理利益によっております。

2. 「その他の事業」の区分は、総合小売事業とホームセンター事業に属さない販売形態の店舗で、現在は「ワイドマート ドラッグ&フード」「イオンバイク」を展開しております。

3. セグメント損失()の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門の一般管理費であります。

4. セグメント損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(1)店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、「総合小売事業」461百万円、「ホームセンター事業」2百万円、「その他の事業」1百万円であります。

(2)のれん等に関する情報については、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額	81円43銭	127円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	1,528	2,391
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	1,528	2,391
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,769	18,772
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月13日

イオン九州株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 畑 秀 二 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城 戸 昭 博 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 田 秀 敏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオン九州株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第43期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年3月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、イオン九州株式会社の平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。